

様式第 1 1 の 2 (第 4 3 条の 9 関係)
地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

(宛先) 狭山市長

届出者住所氏名電話

連絡先住所氏名電話

都市計画法第 5 8 条の 2 第 1 項の規定に基づき、
土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1. 地区名
2. 行為の場所
3. 行為の着手予定日
4. 行為の完了予定日
5. 設計又は施行方法
- 狭山市
- 令和 年 月 日
- 令和 年 月 日

(1)	土地の区画形質の変更		区域の面積		m ²
(2) 建築物の建築 又は建設 工作物の建設	(イ)	行為の種別（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転）			
	(ロ) 設計 の概要 必要		届出の部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積			m ²
		(ii) 建築又は築造面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
		(iv) 建築物等の高さ 地盤面から m	(v) 用途 (vi) かき又はさくの構造		
		(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積		
	(ロ) 変更前の用途		(ハ) 変更後の用途		
(4)	建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容		
(5)	木竹の伐採		伐採面積 m ²		

- 備考
1. 届け出者が法人である場合において、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域において 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届け出書によることができる。